

令和5年第4回（12月）三郷町議会  
定例会・会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 1 4 日																				
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																				
開 会 (開 議)	令 和 5 年 1 2 月 1 4 日 午後 1 時 2 7 分 宣 告 (第 2 日 目)																				
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 吉 村 今日子</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 奥 山 一 臣</td> </tr> <tr> <td>5番 南 田 善 紀</td> <td>6番 高 田 好 子</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 澤 美 穂</td> </tr> <tr> <td>9番 木 口 屋 修 三</td> <td>10番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>11番 辰 己 圭 一</td> <td>12番 先 山 哲 子</td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 吉 村 今日子	3番 南 真 紀	4番 奥 山 一 臣	5番 南 田 善 紀	6番 高 田 好 子	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂	9番 木 口 屋 修 三	10番 伊 藤 勇 二	11番 辰 己 圭 一	12番 先 山 哲 子								
1番 神 崎 静 代	2番 吉 村 今日子																				
3番 南 真 紀	4番 奥 山 一 臣																				
5番 南 田 善 紀	6番 高 田 好 子																				
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂																				
9番 木 口 屋 修 三	10番 伊 藤 勇 二																				
11番 辰 己 圭 一	12番 先 山 哲 子																				
欠 席 議 員	な し																				
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>辰 己 政 行</td> </tr> <tr> <td>こ ども 未 来 創 造 部 長</td> <td>坂 田 達 也</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>平 川 貴 治</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>川 合 孝 悟</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>大 津 和 之</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	池 田 朝 博	教 育 長	大 西 孝 浩	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	辰 己 政 行	こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	平 川 貴 治	総 務 課 長	川 合 孝 悟	企 画 財 政 課 長	大 津 和 之
町 長	森 宏 範																				
副 町 長	池 田 朝 博																				
教 育 長	大 西 孝 浩																				
総 務 部 長	加 地 義 之																				
住 民 福 祉 部 長	辰 己 政 行																				
こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也																				
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																				
会 計 管 理 者	平 川 貴 治																				
総 務 課 長	川 合 孝 悟																				
企 画 財 政 課 長	大 津 和 之																				
行 政 委 員	<table border="0"> <tr> <td>選挙管理委員会委員長</td> <td>田 淵 友 一</td> </tr> </table>	選挙管理委員会委員長	田 淵 友 一																		
選挙管理委員会委員長	田 淵 友 一																				
本会議の職務のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>吉 田 政 二</td> </tr> <tr> <td>議 会 事 務 局 主 任</td> <td>小 村 雄 一</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	吉 田 政 二	議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一																
議 会 事 務 局 長	吉 田 政 二																				
議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一																				

令和 5 年 第 4 回 ( 1 2 月 )

三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

午後 1 時 2 7 分 開 議

日 程

- 第 1 議案第 4 1 号 令和 5 年度三郷町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 第 2 議案第 4 2 号 令和 5 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 3 議案第 4 3 号 令和 5 年度三郷町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4 議案第 4 4 号 令和 5 年度三郷町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 議案第 4 5 号 令和 5 年度三郷町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 議案第 4 6 号 三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部改正について
- 第 7 議案第 4 7 号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部  
改正について
- 第 8 議案第 4 8 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部  
改正について
- 第 9 議案第 4 9 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 5 0 号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につい  
て
- 第 1 1 議案第 5 1 号 三郷町手数料条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 5 2 号 三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に  
関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 5 3 号 令和 5 年度木育推進型インクルーシブ拠点施設整備工事請負  
契約の締結について
- 第 1 4 議案第 5 4 号 令和 5 年度近鉄跨線橋 (勢野東) 補修工事施行委託協定の締  
結について
- 第 1 5 議案第 5 5 号 三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締  
結について
- 第 1 6 議案第 5 6 号 三郷町文化センターの指定管理者の指定について
- 第 1 7 発議第 4 号 保育士の配置基準と処遇の改善を求める意見書
- 第 1 8 発議第 5 号 物価高騰から国民生活と産業を守ることを求める意見書

(委員長報告・質疑・討論・採決)

第 19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程

第 1 発議第 6 号 「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書

開 議 午後 1 時 2 7 分

〔開議宣告〕

議長（先山哲子） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴規則第 9 条の規定により、報道関係者から撮影・録音許可申請がございましたので、許可をしております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（先山哲子） 日程第 1、「議案第 41 号、令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 6 号）」から日程第 16、「議案第 56 号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」までを一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。去る 7 日の本会議におきまして、各委員会に付託いたしました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（先山哲子） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会、高田好子委員長。

委員長（高田好子）（登壇） それでは、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 12 月 7 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、12 月 8 日に委員会を開会し、付託されました議決案件 10 件、議員発議 1 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。その結果、「議案第 41 号、令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 6 号）」、歳入関連部分、歳出（款）1. 議会費、（款）2. 総務費（（項）3. 戸籍住民基本台帳費を除く）、（款）4. 衛生費（（項）1. 保健衛生費を除く）、（款）5. 農林業費、（款）6. 商工費、（款）7. 土木費、繰越明許費（住民情報システム改修業務）、（惣持寺地区調整池整備事業（令和 5 年度））につきましては、全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第 46 号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」、「議案第 47 号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、「議案第 48 号、教育長の給与、

勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」、「議案第49号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、「議案第50号、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、「議案第51号、三郷町手数料条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第53号、令和5年度木育推進型インクルーシブ拠点施設整備工事請負契約の締結について」、「議案第54号、令和5年度近鉄跨線橋（勢野東）補修工事施工委託協定の締結について」、「議案第55号、三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第5号、物価高騰から国民生活と産業を守ることを求める意見書について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告とさせていただきます。

令和5年12月14日  
総務建設常任委員会  
委員長 高田好子

〔文教厚生常任委員会〕

議長（先山哲子） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会、澤美穂委員長。

委員長（澤美穂）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、12月12日に委員会を開会し、付託されました議決案件5件、議員発議1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第41号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第6号）」、歳入 関連部分、歳出（款）2. 総務費、（項）3. 戸籍住民基本台帳費、（款）3. 民生費、（款）4. 衛生費、（項）1. 保健衛生費、（款）9. 教育費、繰越明許費（三郷北小学校空調設備整備事業）、（三郷中学校空調設備整備事業）、地方債補正追加（緊急防災・減債事業）、「議案第42号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、「議案第43号、令和5年度三郷町介護保険特別

会計補正予算（第2号）」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。また、「議案第52号、三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第56号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第4号、保育士の配置基準と処遇の改善を求める意見書」につきましては、木谷慎一郎文教厚生常任委員提出の修正案に基づきまして、慎重に審査を行いました結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもちまして、修正可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和5年12月14日  
文教厚生常任委員会  
委員長 澤美穂

〔上下水道特別委員会〕

**議長（先山哲子）** 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会、木口屋修三委員長。

**委員長（木口屋修三）（登壇）** 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は12月11日に委員会を開会し、付託されました議決案件2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第44号、令和5年度三郷町下水道事業会計補正予算（第1号）」、「議案第45号、令和5年度三郷町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告とさせていただきます。

令和5年12月14日  
上下水道特別委員会  
委員長 木口屋修三

**議長（先山哲子）** 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結いたします。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（先山哲子） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決いたします。

各委員会に付託いたしました案件につきまして、慎重審議を賜り大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより順次採決を行います。

日程第1、「議案第41号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第6号）」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は、各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、「議案第42号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、「議案第43号、令和5年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第44号、令和5年度三郷町下水道事業会計補正予算（第1号）」

を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第45号、令和5年度三郷町水道事業会計補正予算(第1号)」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第46号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第47号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第48号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第49号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第50号、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第51号、三郷町手数料条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第52号、三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第53号、令和5年度木育推進型インクルーシブ拠点施設整備工事請負契約の締結について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第54号、令和5年度近鉄跨線橋(勢野東)補修工事施行委託協定の締結について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第55号、三郷町勢野東地区惣持寺第二樋門設置工事受託変更契約の締結について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第56号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「発議第4号、保育士の配置基準と処遇の改善を求める意見書」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は修正であります。

まず、委員会の修正案について採決します。

委員会の修正案について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、委員会の修正案は、全会一致で可決されました。

次に、ただいま修正議決された部分を除く原案について採決します。

修正議決された部分を除く原案については、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く原案は全会一致で可決されました。

日程第18、「発議第5号、物価高騰から国民生活と産業を守ることを求める意見書」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[追加日程]

**議長(先山哲子)** お諮りします。

三郷町議会会議規則第14条の規定に基づく所定の賛成者を得て、1件の議員提案が提出されております。

この際これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

[提案理由の説明]

**議長(先山哲子)** 追加日程第1、「発議第6号、「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

1 1 番辰己圭一議員。

1 1 番（辰己圭一）（登壇） それでは、ただいま上程されました「発議第6号、「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書」について提案理由を述べます。

皆さんご存知のとおり今月の12月1日に奈良県庁内にて西和医療センターの移転・再整備に関する西和7町長への説明会が開かれ、移転候補地については、再検討に当たり、各町側からの提案された候補地や王寺駅南側を含む9か所を比較し、アクセス性や敷地条件、整備スケジュール、整備費用の4分野、計24の比較項目を設定し、それぞれ5点満点で計120点で審査をした結果、法隆寺駅南側が89点と最も高い点数となりました。

このことを踏まえ、山下知事は、移転先を斑鳩町のJR法隆寺駅南側地区、広さおよそ5ヘクタールの土地に決定したことを伝え、8年後の2031年度中には開院を必ず実現すると話しておられました。

西和医療センターは、昭和54年4月に奈良県立三室病院として開院し、平成26年4月に、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営となり、奈良県西和医療センターとなり、40年以上の長きにわたり西和地域の中核病院として地域住民が最も頼りとする身近な総合病院として、救急医療を含めた地域医療を担い、安心できる医療体制を提供してまいりました。

さて、国においては、子どもの利益を第1に考える「こどもまんなか社会」の実現を目的として、こども家庭庁が令和5年4月に発足し、異次元の少子化対策、つまり、出産、育児がしやすいように児童手当の強化や環境整備、労働環境の改善を目標とする次元の異なる少子化対策の実現に向けて、従来の少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子どもの貧困対策に関する大綱を一つに束ね、一元化し、子ども施策の基本的な方針や重要事項を定める「こども大綱」の案を作成し、年内の閣議決定を目指しております。

今後、国の施策の充実等により、子育て世帯の増加が期待される場所ではありますが、この西和地域には、分娩が可能な施設は斑鳩の診療所と平群の助産院、それぞれ1か所ずつのみで、慣れ親しんだ場所や住まいの近くで子どもを産むことが難しい状況であることから、安全に安心して妊娠・出産と子育てができる医療体制が望まれます。

また、医療デジタルトランスフォーメーション、いわゆるデジタル技術によるサービスの効率化、質の向上を実現する医療DXの推進に当たり、医療機関や薬

局等の窓口でマイナンバーカードのＩＣチップ、または、健康保険証の記号番号により、オンラインで加入している医療保険の資格情報を確認できるオンライン資格確認システムのネットワークを拡充することで、医療機関や薬局、介護事業所、自治体、保険者等の中で保健、医療、介護の患者情報を共有する全国医療情報プラットフォームを国において構築中であり、令和８年度から全国的に運用の開始を予定しております。

そこで、地域医療を担う新病院の設置に当たり、広く快適な環境のもと治療を受けることができる環境整備を図ることはもちろんのことではありますが、来年の令和６年度に策定する新西和医療センターの整備基本計画の中に、特に機能充実等を図るべく、次の３点を反映させることを強く要望いたします。

１、周産期とは、妊娠２２週から出生後７日未満のことを言いますが、分娩を含む突発的な緊急事態に備えて、産科、小児科の双方から一貫した総合的な周産期医療体制の一体的な整備を図ること。

２、救急患者の初期診療、手術から入院に対応し、２４時間３６５日体制で救急患者の受け入れを行い、小児二次救急体制の充実を図ること。

３、医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした、それぞれの地域の実情に合った住まい、医療、介護、介護予防、生活支援の五つのサービスが提供される体制を目指し、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができるよう、地域包括ケアシステムの整備を図ること。

以上が、提案理由であります。

最後に、新西和医療センターの設置に当たり、西和７町の町長連名による新西和医療センターの機能充実等についての要望書が奈良県知事に提出されます。

我々三郷町議会としても、議員全員が賛成者として署名していただいておりますが、今述べた要望書を意見書として、奈良県知事に提出したいと思っておりますので、何とぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**議長（先山哲子）** 以上で提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

**議長（先山哲子）** これより質疑に入ります。

—————質疑を終結します。

お諮りします。

ただいまの発議第6号について、三郷町議会会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議において採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、「発議第6号、「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書」は、委員会付託を省略し、本会議において採決することに決定しました。

これより討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

お諮りします。「発議第6号、「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

[閉会中の継続調査]

議長(先山哲子) 日程第19、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会議日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

[町長閉会の挨拶]

議長(先山哲子) それでは、町長から閉会のご挨拶がございます。

町長(森 宏範) 議長。

議長(先山哲子) 森町長。

**町長（森 宏範）（登壇）** 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、それぞれ可決賜り、誠にありがとうございました。会議中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、本年最後となる定例会を迎えるに当たり、今年1年を振り返ってみますと、令和2年から3年以上にわたって猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が今年5月に5類に引き下げられたことにより、今ではほとんど制限のない元の日常生活を送ることができるようになりました。三郷町においても、今年はナラディーアやF S S 3 5 キャンパス内のサテライトオフィス、スポーツパークなど、これからの三郷町の象徴となるような施設が次々オープンし、さまざまなイベントを実施して、たくさんの方に訪れていただきました。

さて、早いもので、今年も残すところあと2週間余りとなりました。今年は暖冬の傾向にあり、朝晩は冷え込むものの、昼間はとても暖かい日が続いておりますが、週明けからは強い寒気が流れ込むと予想されております。議員各位におかれましては、くれぐれも体調にはご留意されまして、ご活躍くださいますようお願いいたしますとともに、新しい年がすばらしい年となりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

**議長（先山哲子）** これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和5年度第4回三郷町議会定例会を閉会いたします。どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 1 時 5 9 分